

入札参加資格審査申請書の受付について

年度	対象業者	申請方法	令和6年度			令和7年度												令和8年度												令和9年度												令和10年度											
			12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
R6・7年度資格審査申請書	県内・県外業者	紙申請（従前どおり）	[Yellow]																																																		
R6年度資格審査申請書 ※7年度も暫定で可とする	町内業者		[Yellow] [Blue] 令和6年度申請者を、暫定措置として1年延長する。 [Yellow]																																																		
R7・8年度資格審査申請書	町内業者・県内・県外業者	電子申請（共同システム）	[Yellow]																																																		
R9・10年度資格審査申請書	町内業者・県内・県外業者	電子申請（共同システム）	[Yellow]																																																		

移行期間

■ 暫定措置として1年有効期限を延長
 ■ 申請（新規・変更）が可能な期間
 ■ 入札参加資格有効期間

4月申請 → 7月から有効
 7月申請 → 10月から有効
 10-1月申請 → 次年度4月から有効

岩美町の令和7、8年度の入札参加資格申請について（移行期間の暫定措置及びTCASでの手続き等について）

●町内業者様へ

- ・岩美町は町内業者に限り入札参加資格申請の有効期間を単年度としておりましたが、TCAS（共同受付システム）の導入に伴い期間を統一します。
- ・紙申請と、TCAS（共同受付システム）の申請の両方を岩美町へ行った業者は、TCAS（共同受付システム）の申請情報を有効とします。（令和7年度のみ起こりうる事象）

【令和7年度入札参加資格申請について】

- ・令和7年度については移行期間の暫定措置として、**令和6年度の入札参加資格申請を令和7年度まで有効**として取り扱います。

【令和8年度入札参加資格申請について】※令和7年度中の申請可能時期に手続きが必要です。

- ・岩美町の**令和8年度**の入札参加を希望を出される場合は、TCAS（共同受付システム）にて**令和7年度の申請可能時期に岩美町にチェックを入れ申請**してください。
- ※（**要注意**）令和6年度中にTCAS（共同受付システム）で鳥取県又はその他市町村へ提出している業者についても、**令和7年度中の申請可能時期に岩美町へチェックを入れ変更申請**することが必要です。

～申請方法について～

- TCAS（共同受付システム）での申請について（令和7・8年度） ※岩美町は令和7年4月1日からTCAS（共同受付システム）での申請が可能となります。

【令和6年度入札参加資格申請を紙で岩美町へ提出している町内業者の場合】

- ・令和7年度は暫定措置として令和6年度の紙申請が有効ですが、TCAS（共同受付システム）は令和7・8年度単位となりますので、岩美町の令和8年度の入札参加を希望される場合は、**令和7年度中の申請可能時期に岩美町にチェックを入れ申請**してください。
- ※（**要注意**）令和6年度中にTCAS（共同受付システム）で鳥取県又はその他市町村へ提出している業者についても、**令和7年度中の申請可能時期に岩美町へチェックを入れ変更申請**することが必要です。

【令和6年度入札参加資格申請を岩美町へ提出していない町内業者の場合】

- ・令和7年4月1日～入札参加を希望する場合は、令和6年度中に紙により申請を行ってください。
- ・令和7年7月1日～入札参加を希望する場合は、令和7年4月にTCAS（共同受付システム）により申請を行ってください。

●町外業者様へ

- ・岩美町は入札参加資格申請の有効期間を令和6・7年度としておりましたが、TCAS（共同受付システム）の導入に伴い入札参加資格申請有効期間を7・8年度に統一します
- ・紙申請と、TCAS（共同受付システム）の申請の両方を岩美町へ行った業者は、TCAS（共同受付システム）の申請情報を有効とします。（令和7年度のみ起こりうる事象）

【令和7年度入札参加資格申請について】

- ・令和7年度については、**令和6・7年度の入札参加資格申請（紙申請）がそのまま有効**です。

【令和8年度入札参加資格申請について】※令和7年度中の申請可能時期に手続きが必要です。

- ・岩美町の**令和8年度**の入札参加を希望を出される場合は、TCAS（共同受付システム）にて**令和7年度の申請可能時期に岩美町にチェックを入れ申請**してください。
- ※（**要注意**）令和6年度中にTCAS（共同受付システム）で鳥取県又はその他市町村へ提出している業者についても、**令和7年度中の申請可能時期に岩美町へチェックを入れ変更申請**することが必要です。

～申請方法について～

- TCAS（共同受付システム）での申請について（令和7・8年度） ※岩美町は令和7年4月1日からTCAS（共同受付システム）での申請が可能となります。

【令和6・7年度入札参加資格申請を紙で岩美町へ提出している業者の場合】

- ・令和7年度はそのまま紙申請が有効ですが、共同受付システムは令和7・8年度単位となりますので、岩美町の令和8年度の入札参加を希望される場合は、**令和7年度中の申請可能時期に岩美町にチェックを入れ申請**してください。
- ※（**要注意**）令和6年度中にTCAS（共同受付システム）で鳥取県又はその他市町村へ提出している業者についても、**令和7年度中の申請可能時期に岩美町へチェックを入れ変更申請**することが必要です。

【令和6・7年度入札参加資格申請を岩美町へ提出していない業者の場合】

- ・令和7年4月1日～入札参加を希望する場合は、令和6年度中に紙により申請を行ってください。
- ・令和7年7月1日～入札参加を希望する場合は、令和7年4月にTCAS（共同受付システム）により申請を行ってください。

●その他

- ・物品役務は当面従来どおりです。（総務課受付分）
- ・水道事業の申請は**工事・業務の入札参加資格申請と統一**します。（水道事業としての申請は不要です）